

株式会社 中外陶園 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成 28 年 8 月 1 日から平成 33 年 7 月 31 日までの 5 年間
2. 内容

目標：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

- 平成 28 年 8 月 諸制度を社員にわかりやすく説明する為の資料作り
- 平成 28 年 10 月 朝礼（週 2 回）を通じて社員へ周知